仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立など社員が働きやすい環境をつくることで企業の活力を向上させ、社会への貢献を果たしていくことを目指し、2025 年 4 月 1 日～2029 年度 3 月 31 日までの 5 カ年計画として、次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定いたしました。取り組みの内容は下記の通りです。

【一般事業主行動計画】

目標１：育児理由による退職者０名を目指す

- 2025 年 4 月～　該当者に対して育児介護規程改訂内容について周知・啓発

目標２：男性労働者の「育児休業等取得率」、20%を目指す

- 2025 年 4 月～　該当者に対し育児休業制度を周知

目標３：中途採用の女性比率を前年実績 35%から 40%以上を目指す

- 2025 年 4 月～　女性社員が働きやすい環境であることを HP 等で周知

目標４：年次有給休暇取得率 70%を目指す

- 2025 年 4 月～　有給休暇取得状況を月 1 回周知

目標５：所定外労働時間超過者０名を目指す

- 2025 年 4 月～　所定外労働時間状況を月 1 回周知